

事務連絡
令和7年6月18日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和7年度厚生労働省委託事業「在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業」におけるセミナー参加市区町村の募集について（協力依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、地域における在宅医療・救急医療等の関係者間の連携体制の構築を支援し、在宅で療養している患者の病状が急変した際に、本人の意思が尊重される環境を整備するため、令和7年度厚生労働省委託事業「在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業」（以下「本事業」という。）を実施いたします。

本事業において、市区町村が都道府県と連携しながら在宅医療と救急医療の関係者間の連携体制を構築するためのルールの検討や運用に向けた支援を行うこととしております。

今般、本事業の受託者である PwC コンサルティング合同会社から、別紙のとおり本事業の参加市区町村の募集について通知されていますので、管下の市区町村に周知いただくとともに、可能な限り各都道府県において1地域以上(市区町村単位での参加を想定していますが、地域の実情によってはより広域な単位での参加も可能です。)が参加を希望していただけるよう、また、参加希望のあった管下の市区町村の調整役を担っていただきますよう、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

各都道府県衛生主管部(局) 御中

PwC コンサルティング合同会社 公共事業部

令和7年度厚生労働省委託事業 在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業
セミナー参加市区町村の募集について

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、弊社におきましては、厚生労働省より令和7年度「在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業一式」を受託いたしまして、この度、令和7年度の在宅医療・救急医療連携推進に関するセミナーの参加市区町村を募集する運びとなりましたのでご案内いたします。

各都道府県ご担当者におかれては、本セミナーに関し管内の市区町村に周知いただくとともに、可能な限り都道府県あたり1地域以上の参加希望を頂けるようご調整のうえ、参加希望の市区町村を集約し、以下のフォームより参加意向等についてご回答いただきますよう、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

事業名	厚生労働省 令和7年度「在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業一式」
セミナー概要	セミナーの内容は、医療・ケアに関する本人の意思が尊重されることを目的として、市区町村が都道府県と連携しながら、在宅医療と救急医療等の関係者間で連携ルールを運用できるように、市区町村等職員や在宅医療・救急医療関係者を対象に、連携ルールの内容の検討や運用に向けた支援を行うものを想定しています
参加要件	<ul style="list-style-type: none">本事業でこれまで開催したセミナーに参加したことがない市区町村であること弊社とオンライン形式で数回の打ち合わせを実施し、セミナーの具体的な内容について協働して検討することセミナーは年度内に2回程度、オンライン形式で開催することを想定し、行政職員、地域の在宅医療関係者及び救急医療関係者等が参加すること。参加市区町村が所在する都道府県の担当者はオブザーバー等として参加すること自地域における今後の取組に関する工程表を検討することセミナー開催後、翌年度以降行われるフォローアップ調査に協力すること
備考	<ul style="list-style-type: none">参加地域については、在宅医療の圏域の設定状況や消防の管轄区域等を踏まえて各市区町村単位（または、同一圏域、管轄区域内の複数の市区町村）で開催することを想定しています。必要に応じ、各都道府県において管下市区町村等の調整役を担っていただけますと幸いです参加可能地域数には上限があるため、応募状況によっては参加市区町村を選定させていただきます場合がございますセミナー講師への謝金が生じる場合は、本事業内でお支払いいたします

【回答方法】

参加意向等について、7月11日（金）までに以下のフォームよりご回答ください。

<https://forms.office.com/r/bwbxz3q6FR>

※フォームが使用できない場合は、

事務局メールアドレス（jp_cons_zaitakuqq@pwc.com）あてに以下内容をご連絡ください。

- 都道府県名
- 回答者（都道府県担当者）情報（所属・役職、氏名、メールアドレス、電話番号）
- セミナーへの参加意向（参加意向がある／参加意向がない、後者の場合その理由）
（以降、参加意向がある場合のみ）
- セミナーへの参加を希望する市区町村名
- 市区町村担当者情報（所属・役職、氏名、メールアドレス、電話番号）
- 参加市区町村における課題、方針や、セミナーで取り扱いたい内容等の想定

※本事業及びセミナーの概要については、別添概要資料及び以下の説明動画をご参照ください。

https://www.youtube.com/watch?v=RcdE1x_M6LI

※過年度のセミナー開催実績や具体的なプログラム等については、以下の厚生労働省ホームページ「在宅医療・救急医療連携セミナー」をご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000061944.html>

※事業に関する問い合わせについては、下記【事務局】までお願いいたします。

謹白

【事務局】

PwC コンサルティング合同会社 公共事業部 吉住

TEL:080-7406-0062

E-mail:jp_cons_zaitakuqq@pwc.com

【事業所管部署】

医政局 地域医療計画課 外来・在宅医療対策室

TEL:03-5253-1111(内線 2662)

令和7年度

厚生労働省医政局地域医療計画課外来・在宅医療対策室 委託事業

在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業

事業概要

2025/06



目次

1. 背景・目的
2. 事業内容
3. 全体スケジュール
4. セミナープログラム例
5. 参考資料・問い合わせ先

- PwCコンサルティング合同会社（以下「弊社」）では厚生労働省より委託を受け、在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業を実施しています。
- 本事業にご参加いただける自治体を募集し、選定された自治体における市区町村等職員や在宅医療・救急医療関係者を対象としたセミナーの開催を支援します。

1. 背景・目的

- 本事業の目的は、地域における在宅医療・救急医療等の関係者の連携体制構築のためのセミナーを開催し、自治体における取組を後押しすることです。

背景

- 高齢化の進展等に伴い、救急搬送の件数は増加の一途を辿っています。
- 在宅で療養している方の病状が急変した際に、本人の意思が家族や医療機関等で十分共有されていないことなどから、地域において、本人の病状、希望する医療・ケアや療養場所、延命措置に対する希望等、本人の意思を共有するための関係機関間の連携体制の構築が課題となっています。
- 厚生労働省では、平成29年度より、本事業において市区町村等向けのセミナーなどを開催し、地域における在宅医療・救急医療等の関係者間の連携体制の構築を支援してきたところです。
- その中で、関係者間の管轄する範囲の相違や、連携を進める上での部署がない等、連携体制の構築が困難なケースがあるという課題も把握してきました。

目的

- 医療・ケアに関する本人の意思が尊重されることを目的として、市区町村等が都道府県と連携しながら、在宅医療と救急医療等の関係者間で連携ルールを運用できるように、市区町村等職員や在宅医療・救急医療関係者を対象に、連携ルールの構築及び運用に向けたセミナーの開催や工程表の検討について、支援を行うこととしています。

2. 事業内容

- セミナーの開催、セミナー開催後の振り返りにより、自治体における取組状況の把握と連携体制の構築を後押しします。
- セミナー内容を自治体と協働して検討し、開催支援をします。

実施内容	弊社の支援内容	参加のメリット
<p style="text-align: center;">セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における在宅医療・救急医療等の連携体制の構築を支援するためのセミナーを開催 ・ セミナーは年度内に2回、オンライン開催を想定 ・ 参加地域にあわせ、平日or休日開催可能、1回あたり3時間程度を想定 <p>【自治体の実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ セミナーのテーマや参加する関係者の検討・調整 ・ 弊社と協力してセミナーの企画・実施（弊社と隔週程度のオンラインお打ち合わせ） ・ 今後の取組に関する工程表の検討（セミナー内での検討または自治体コアメンバー等で別途検討） ・ セミナー開催後の振り返り ・ 翌年度以降のフォローアップ対応（オンラインヒアリング調査を想定） 	<p style="text-align: center;">セミナー開催支援（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ セミナープログラム、講師選定のご支援 ・ 講師謝金の負担 ・ 講師との事前調整・打ち合わせ等の設定 ・ 工程表の作成支援 ・ セミナー当日の運営支援 ・ テーマ・課題の近い市区町村等はセミナーの共同開催等も提案 	<p style="text-align: center;">過年度のセミナー参加自治体の声</p> <p>【関係性の構築・連携の入り口として活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域での検討開始のきっかけになった ・ 関係者の顔の見える関係を構築できた ・ 一般行政と消防の連携が課題だったが、消防との連携が進んだ <p>【他地域の取組把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他地域の取組を把握でき参考になった ・ 自地域の体制・資源を活用しながら取り組める範囲のイメージができた <p>【予算面での柔軟な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマの重要性は感じていたものの、予算がなく当年度の施策実施が難しかったが、本事業に参加して方向性を検討できた

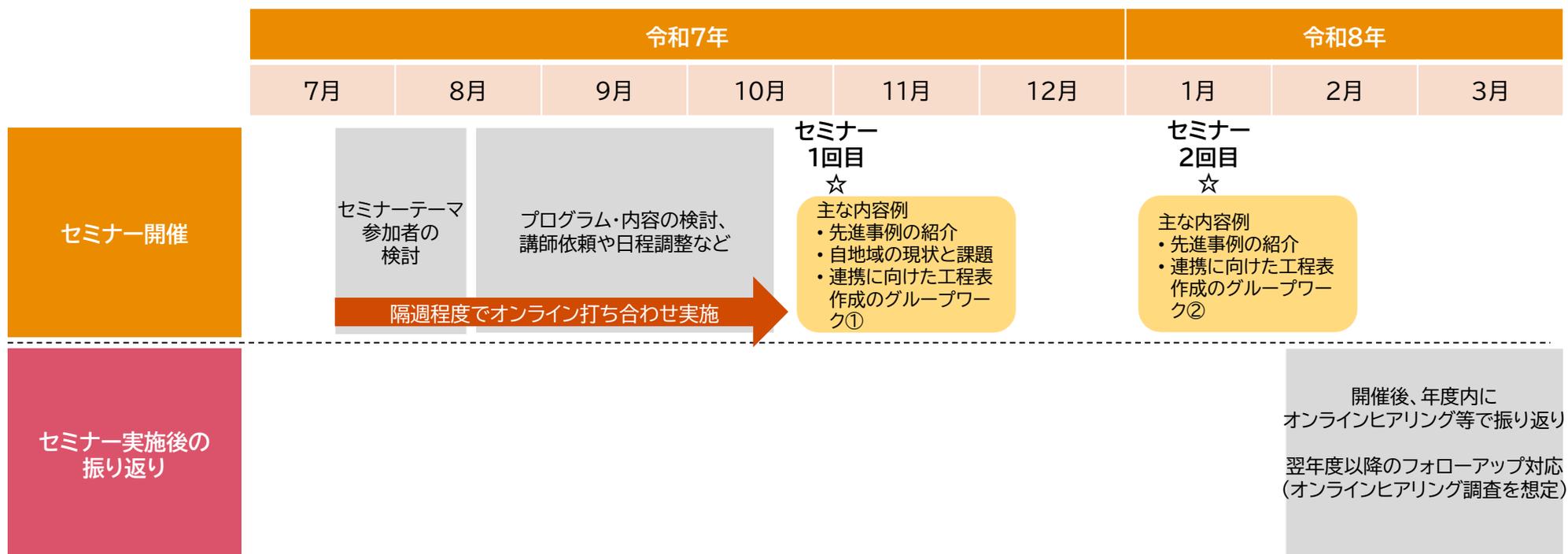
2. 事業内容

- 令和6年度事業においては、次のような流れで検討・実施しました。
- 今年度の実施の流れなど詳細は、参加自治体の状況や意向などに応じて調整させていただきます。



3. 全体スケジュール

- 詳細は各自治体の検討状況に応じて変更しますが、想定しているスケジュールは以下のとおりです。



4. セミナープログラム例（長崎県島原市）

- 令和6年度事業に参加いただいた長崎県島原市でのセミナープログラム例をご紹介します。

- 自治体の基本情報

人口	・ 42,641人(令和6年1月1日時点)
高齢化率	・ 65歳以上:36.7% 85歳以上:7.8%(令和6年1月1日時点)

- 本事業の参加理由など

本事業の参加理由 セミナーの活用方針等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者間で課題感共有、他地域の事例を把握し、取組の必要性を認識してもらう。今後の協議を進める上でのきっかけの1つとする。 ・ 島原市作成の情報連携シート「ACPもしもメモ」等の普及に加え、消防など関係者も含めたACPもしもメモ活用・連携ルール作りに向けた検討を行う。
これまでの取組経緯 課題感等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の情報共有検討部会で「ACPもしもメモ」の内容を議論し、内容の修正を行い配布を行ったところ。今後は病院等に活用の周知を実施していきたいと考えており、ACPもしもメモの導入・活用促進を行いたい。

- オンラインセミナーの様子

1. 島原市の在宅医療・介護連携推進事業の取組み

令和6年 ACP「もしもメモ」完成!!

急変時や看取りの場面で、本人の意思確認ができる1つのツールとして活用していきたい

救急活動の現状について①

- ・ 救急活動は時間との勝負でもあり、詳細な情報収集は困難な場合が多い。
 - ⇒ 心肺停止事案の場合、現着から現発までの活動時間の目標が15分とされています。（心肺蘇生法の開始、現場状況の確認、傷病者の状況（情報）の確認、医師と連絡を取りながら処置の実施、搬送先医療機関の手配、関係者情報の収集等。）
- ・ 救急隊から家族へ「DNARがありますか？」とは聞きにくいのが現状。
 - ⇒ 救急隊は119通報があった場合、家族等は救命目的で救急要請していると思われ出場しています。
 - 限られた活動時間の中で処置及び情報収集を行います。「DNAR（蘇生拒否）がありますか？」と家族等に尋ねることにより、「助けて欲しくて救急車を呼んでいるのに！」とトラブルになる可能性があります。

4. セミナープログラム例（長崎県島原市）

● セミナー参加者・開催時間帯

参加者の職種等	・ 医師、看護師、介護支援専門員、介護職、リハビリ職、保健師、歯科医師、地域包括職員、消防、行政等
開催時間帯	・ 平日夜間(19:00開始) オンライン開催

● プログラム(第1回)

時間	プログラム
19:00-19:05	開会
19:05-19:15	政策動向の説明「急変時における在宅医療の体制整備について」 厚生労働省医政局地域医療計画課外来・在宅医療対策室
19:15-19:55	講演「患者急変時の在宅医療・救急医療連携について」 臼杵市医師会立コスモス病院 院長 舩友一洋先生
19:55-20:15	オープンディスカッション 現在の島原市における在宅医療と救急医療に関する課題や、本日の講演を聞いての感想など 島原市医師会理事 喜多篤志先生
20:15-20:30	総評・まとめ
20:30	閉会

● プログラム(第2回)

時間	プログラム
19:00-19:05	開会
19:05-19:15	行政説明「DNAR（蘇生処置拒否）の意思表示がある場合の消防署の対応について（急変時）」 島原地域広域市町村圏組合消防本部 警防課
19:15-19:35	行政説明「在宅医療・介護連携における島原市の取組と課題について」 島原市福祉保健部福祉課
19:35-20:45	グループワーク 「在宅医療と救急医療の連携体制の構築について」 ・それぞれの職種や仕事をしている中で感じるACP（本人家族の意向の確認・共有）の課題 ・在宅での支援者と救急医療を担う支援者がどのように連携すればご本人やご家族の意向（ACP）が伝わりスムーズな連携が行えるか、ACP「もしもメモ」をどのように活用すればいいかなど
20:45-21:00	総評・まとめ
21:00	閉会

● 事業参加後の振り返り等

事業参加によるメリットや、有効な支援

- ・ 市の医師会の先生方が本気で取り組もうとしてくださった。救急と在宅の連携には医師会の協力が必須であろうと考え、最初に医師会に協力依頼を行った。普段の研修会は、医師の参加が少ない傾向にあるが、そのような調整の結果医師の参加も多かった。
- ・ 消防との情報共有も大きい。消防の現状を始めて知ることができ連携の入り口になった。
- ・ 先進地区の取り組みを聞き、関係機関との情報共有における課題や取り組みを知ることができ、自地域で今後どのように取り組むのかの学びが得られた。
- ・ 自地域だけでは情報収集する手段がない・時間がなかなか取れないなど難しさがあり、セミナー企画を通して先進事例を知ることが出来た。
- ・ 自前開催の場合は、講師謝金・旅費などの予算を前年度時点で決める必要があり、見通しが難しいが、本事業を活用し円滑に開催できた。

今後の見通し

- ・ セミナー開催後、コアメンバーで今後の取り組みの工程表を作成
- ・ 情報共有検討部会において、情報共有シートやACPもしもメモなどの活用状況をアンケートで把握し、活用に向けた課題等を議論する予定
- ・ セミナー参加者の声を踏まえ、以下の点なども検討したいと考えている
 - 医師からもしもメモを紹介・確認してもらったり、メモにかかりつけ医や医療機関がわかるように記載する。
 - 在宅医療の会議体の中に消防も委員として参加いただくことを検討したい。
 - 施設での活用ルールに関する協議を行う。在宅と施設ではルールを分けて考えたほうが良いという意見もあり、今後はその観点も意識したい。

4. セミナープログラム例（グループワーク活用資材）

- グループワーク等においては、本事業で作成したワークシートを活用することも可能です。

●連携に関する自己チェックシート(抜粋)

自治体、消防、医療機関、介護福祉施設等が在宅医療の課題点を議論するための会議体は設けている	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
「はい」の場合	(a)名称 (b)参加機関 (c)議論の中心
自治体、医療機関、消防、介護福祉施設等、各機関における在宅医療に係る連携体制の整備がされている	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
「はい」の場合	(a)体制の内容 <input type="checkbox"/> 病院と救急の連携体制 <input type="checkbox"/> 病院と診療所(かかりつけ医/在宅医)の連携体制 <input type="checkbox"/> 病院と介護福祉施設の連携体制 <input type="checkbox"/> 診療所(かかりつけ医/在宅医)と救急の連携体制 <input type="checkbox"/> 介護福祉施設と診療所(かかりつけ医/在宅医)の連携体制 <input type="checkbox"/> 自治体と病院の連携体制 <input type="checkbox"/> 病院、救急、介護福祉施設、診療所等(かかりつけ医/在宅医)との連携体制 <input type="checkbox"/> その他()
(b)連携体制の調整役を担う機関	<input type="checkbox"/> 自治体(部署名:) <input type="checkbox"/> 消防 <input type="checkbox"/> 医師会 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> 診療所(かかりつけ医/在宅医) <input type="checkbox"/> 介護福祉施設 <input type="checkbox"/> その他()
(c)急病時や救急搬送時、『本人の意思を共有するための情報ツール』の整備状況 ※緊急医療情報キット・救急搬送患者情報・事前の患者登録等	<input type="checkbox"/> ある(名称:) (内容:) <input type="checkbox"/> ない
(d)急病時や救急搬送時の連携ルールの策定状況	<input type="checkbox"/> 本人の基本情報①の確認方法 ※かかりつけ医療機関名、かかっている病気、緊急連絡先等 <input type="checkbox"/> 本人の意思の確認方法 例) 人生の最終段階における医療・ケアの意向を、あらかじめ準備されていた救急医療情報キットにて確認。地域生活連携シートにて確認。あらかじめ看取りを希望する場合の本人の意向内容をカードに示して確認、かかりつけ医等へ確認。救急医療情報シートを確認する等 <input type="checkbox"/> 本人の基本情報や意思を確認するための情報ツールおよび使用方法 例) スマートフォンもしくはタブレットで確認する等 <input type="checkbox"/> 救急搬送のルール(ガイドライン)の整備 例) 在宅医療緊急対応プロトコルにて、心臓停止あるいは状態が不安定な場合、本人の書面による意思表示および家族の要望等を確認することが規定されている等 <input type="checkbox"/> 入院支援ルールあるいはフロー、ガイドラインの整備 <input type="checkbox"/> 転院搬送のルール(ガイドライン)の整備 <input type="checkbox"/> その他()
(e)急病時や救急搬送後、もしくは平時の連携ルールについての策定状況	<input type="checkbox"/> 入院支援ルールあるいは、フロー、ガイドラインの整備 <input type="checkbox"/> その他()
(f)(d)あるいは(a)のルール内において本人の意思を連携機関間で共有できる	<input type="checkbox"/> はい 理由() <input type="checkbox"/> いいえ

●連携ルールの策定に向けた工程表(抜粋)

ここに、工程のフローを作成	ここに詳細な時期を記載
STEP 1 問題把握 連携ルール構築に向けて現在の自治域の問題を把握する	実施時期
1-1. データ収集	1-1 11/17まで
1-2. 聞き取り調査	1-2 医師会(11/13)、消防(11/16)、ケアマネ協会(11/23)
STEP 2 運営会議の開催 キーマン同士で情報共有し、役割を確認するとともに進め方を共有	
2-1. 定期的な小規模ミーティング等の開催	2-1 11/1から2週に1回開催
2-2. キーマンの所属団体でのアンケート	2-2 医師会所属の在宅医にアンケート(11/27から12月末日まで) 市内全介護施設へのアンケート(11/27から12月末日まで)
STEP 3 関係者の組織化・課題抽出 ルール策定に向けた各種協議体の策定と課題抽出	
3-1. 各団体トップ等が集まる方向性を決めるための会議	3-1 12/8に開催を調整中
3-2. 具体的な課題抽出を行う職種責任者レベルの多職種会議	3-2 中間会議の内容を持って1月上旬から開催予定
STEP 4 対応策の検討 ルール策定に向けた協議	
4-1. 中間会議	4-1 中間会議については月に1回月上旬に開催予定
4-2. 連携レベルの会議	4-2 連携レベルの会議については月に1回下旬に開催予定
4-3. 中間会議	
4-4. 連携レベルの会議	
4-5. 作業ワーキング	
4-6. 連携レベルの会議	
4-7. 中間会議	
4-8. 連携レベルの会議	
STEP 5 連携ルールの運用と運用状況の把握	
5-1. 状況確認アンケート	
5-2. 効果検証	

5. 参考資料・問い合わせ先

- 過年度事業の報告書、ご不明点がある場合の問い合わせ先については以下をご参照ください。

参考資料

- ・ 各年度の事業報告書が、以下の厚生労働省HPに公開されています。過去のセミナープログラムなど掲載されています。

厚生労働省HP「在宅医療・救急医療連携セミナー」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000061944.html>

問い合わせ先

【事務局】 PwCコンサルティング合同会社 公共事業部 E-mail: jp_cons_zaitakuqq@pwc.com